

2026年10月期 中間決算短信（2025年11月17日～2026年5月16日）

2026年6月25日

ファンド名 ステート・ストリート・スパイダー ゴールド ETF（為 上場取引所 東証
 替ヘッジあり）
 コード番号 448A 売買単位 10口
 連動対象指標 LBMA金価格（円ヘッジベース）
 主要投資資産 投資信託受益証券
 管理会社 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
 URL <https://www.statestreet.com/im>
 代表者（役職） 代表取締役社長 （氏名） 越前谷 道平
 問合せ先責任者（役職） 企画部 （氏名） 久保 政喜（TEL）03(4530)7333
 半期報告書提出予定日 2026年8月14日

I ファンドの運用状況

1. 2026年5月中間期の運用状況（2025年11月17日～2026年5月16日）

（1）資産内訳

（百万円未満切捨て）

	主要投資資産		現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		合計（純資産）	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %
2026年5月中間期	660	100.8	△5	△0.8	655	100.0

（2）設定・解約実績

	前計算期間末 発行済口数 ①	設定口数 ②	解約口数 ③	当中間計算期間末 発行済口数①+②-③
2026年5月中間期	千口 -	千口 5,920	千口 3,600	千口 2,320

（3）基準価額

	総資産①	負債②	純資産③ ①-②	100口当たり基準価額 （③/当中間計算期間末（前計算期間末）発行済口数）×100
2026年5月中間期	百万円 663	百万円 8	百万円 655	円 28,241

2. 会計方針の変更

- （1）会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無
 （2）（1）以外の会計方針の変更 : 有・無

Ⅱ 中間財務諸表等

【ステート・ストリート・スパイダー ゴールド ETF（為替ヘッジあり）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

区 分	注記 番号	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		524,591
金銭信託		1,014
コール・ローン		601,307
投資信託受益証券		660,672,608
派生商品評価勘定		1,624,093
未収利息		22
流動資産合計		663,423,635
資産合計		663,423,635
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		7,868,877
未払受託者報酬		91,699
未払委託者報酬		165,003
その他未払費用		97,168
流動負債合計		8,222,747
負債合計		8,222,747
純資産の部		
元本等		
元本	1	580,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）		75,200,888
元本等合計		655,200,888
純資産合計		655,200,888
負債純資産合計		663,423,635

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区 分	注記 番号	当中間計算期間 自 2025年11月17日 至 2026年5月16日
		金 額
営業収益		
受取利息		89,678
有価証券売買等損益		72,862,820
為替差損益		△14,680,241
営業収益合計		58,272,257
営業費用		
受託者報酬		91,699
委託者報酬		165,003
その他費用		135,467
営業費用合計		392,169
営業利益又は営業損失 (△)		57,880,088
経常利益又は経常損失 (△)		57,880,088
中間純利益又は中間純損失 (△)		57,880,088
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 (△)		—
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		—
剰余金増加額又は欠損金減少額		190,108,800
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額		190,108,800
剰余金減少額又は欠損金増加額		172,788,000
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額		172,788,000
中間剰余金又は中間欠損金 (△)		75,200,888

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	<p style="text-align: right;">160,000,000円 1,320,000,000円 900,000,000円</p>
2 受益権の総数	<p style="text-align: right;">2,320,000口</p>

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ ん。
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載してあります。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	167,820,360	—	169,444,453	1,624,093
	売建 アメリカ・ドル	820,301,342	—	828,170,219	△7,868,877
	合 計	988,121,702	—	997,614,672	△6,244,784

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
 - (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
 4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	282.41円 (28,241円)